

医療関連機器等事業化支援プラットフォーム運営委託業務募集要項

1 目的

本競技は、「医療関連機器等事業化支援プラットフォーム運営委託業務」を実施するにあたり、広く企画の提案者を公募し、契約者を選考するために行います。

2 競技に付する事項

(1) 業務名

医療関連機器等事業化支援プラットフォーム運営委託業務

(2) 業務の仕様

別添1のとおり

(3) 業務の履行期限

契約の日から令和4年3月20日まで

(4) 限度額

5,000,000円（消費税相当額を含む）を上限とする。

ただし、試作品の開発のための経費2,000,000円を含む。試作品の開発のための経費は、事業の終了後に精算するものとする。

3 応募資格

応募資格を有する者は、次に掲げる(1)から(8)までの要件全てに該当する者とし、なお、資格要件確認のため、大分県警察本部に照会する場合があります。

(1) 地方自治法施行令第167条の4に該当しないものであること。

(2) 本事業の業務を遂行する主たる事業所を大分県内に有すること。

(3) 本事業を受託できる財政的健全性を有していること。

(4) 委託業務の遂行にあたり、専門性を有するとともに十分な業務体制が整っていること。

(5) 県との情報共有に必要な通信施設の設備を保有し、常時連絡が取れる体制が整っていること。（インターネット接続環境があることを前提とする。）

(6) 宗教活動又は政治活動を主たる目的とするものではないこと。

(7) 特定の公職者（その候補者を含む。）又は政党を推薦し、支持し、又は反対することを目的とするものではないこと。

(8) 自己又は自己の役員等が、次のいずれにも該当しない者であること及び次の各号に掲げる者が、その経営に実質的に関与していないこと。

①暴力団（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第2号に規定する暴力団をいう。以下同じ。）

②暴力団員（同法第2条第6号に規定する暴力団員をいう。以下同じ。）

③暴力団員が役員となっている事業者

④暴力団員であることを知りながら、その者を雇用・使用している者

⑤暴力団員であることを知りながら、その者と下請契約又は資材、原材料の購入契約等を締結している者

⑥暴力団（員）に経済上の利益や便宜を供与している者

- ⑦役員等が暴力団（員）と社会通念上ふさわしくない交際を有するなど社会的に非難される関係を有している者
- ⑧暴力団又は暴力団員であることを知りながらこれらを利用している者

4 提案競技への応募に関する手続き

(1) 本募集要項及び様式の交付期間及び交付方法

ア 交付期間（公募期間）

令和3年4月1日（木）から令和3年5月7日（金）までとします。

イ 交付方法

大分県医療ロボット・機器産業協議会のホームページ（<http://medical-valley.jp>）からダウンロードしてください。

(2) 企画提案書等の提出

ア 提出期間

令和3年4月1日（木）から令和3年5月7日（金）17時まで

イ 提出先

〒870-8501 大分市大手町3丁目1番1号

（大分県商工観光労働部新産業振興室医療機器・エネルギー産業振興班内）

大分県医療ロボット・機器産業協議会事務局

ウ 提出資料

以下の書類を紙資料として2部提出してください。サイズはA4サイズとします。

- ① 企画提案競技参加申込書（様式1）
- ② 企画提案書（様式2）
- ③ 事業者概要（様式3）
- ④ 事業費積算書（様式4）
- ⑤ 誓約書（様式5）

※ただし、以下のものについては誓約書を提出する必要はない。

国、独立行政法人、国立大学法人、特殊法人、地方公共団体、地方独立行政法人、公立大学法人、地方公社（土地開発公社、住宅供給公社、道路公社）、県が出資している株式会社及び地方自治法第157条第1項に規定する公共的団体のうち明らかに排除対象でない者（農協、漁協、商工会議所、社会福祉法人協議会、特定非営利活動法人、公益法人等）

⑥ その他

※提案者が任意で作成した補足説明資料等で、必要に応じて提出してください。

エ 提出方法

直接持参または簡易書留郵便のいずれかに限ります。（提出期間内に必着）

※FAX又は電子メールでの提出は不可とします。

(3) 質疑応答

- ・提案を行うにあたり疑義が生じた場合は、質問書（様式6）を提出してください。
- ・質問書は、電子メールでのみ受け付けます。質問書を提出した場合は、提出した旨を下記

質問提出先まで電話で連絡してください。

- ・質問に対する回答は、上記大分県医療ロボット・機器産業協議会ホームページに掲載します。

ア 質問書の提出期限

令和3年4月23日（金）17時（必着）までとします。

イ 質問回答期限

令和3年4月30日（金）

ウ 質問提出先

大分県医療ロボット・機器産業協議会事務局

（大分県商工観光労働部新産業振興室医療機器・エネルギー産業振興班内）

電話番号：097-506-3269

電子メール：jimukyoku@medical-valley.jp

エ その他

質問の回答事項については、本募集要項及び業務仕様書の追加又は修正とみなします。

（4）辞退

企画提案競技参加申込書の提出後に参加を辞退する場合は、「辞退届（様式7）」を提出してください。

5 審査基準及び結果通知

（1）審査基準

上記4の提出書類に基づき下記の基準により審査し、最も評価の高い者を実施主体として選定します。

- ①事業目的と整合性のとれた内容となっていること。
- ②事業内容が具体的であり、仕様書との整合性がとれていること。
- ③実施スケジュールが妥当であること。
- ④事業実施に必要な経費が妥当であること。
- ⑤スタッフの配置や業務体制、過去の事業実績、コストなどから事業の円滑な実施が見込まれること。

（2）提案競技審査会

ア 開催日

令和3年5月下旬予定

イ 審査方法

- ・Web会議システムZoomを使用した審査（申請者あてに日時・方法を連絡）
- ・審査は非公開とします。

（3）結果通知

審査結果については、提案競技参加者全てに書面で通知します。なお、審査結果に関する問い合わせ、異議申立ては受け付けません。

6 その他

(1) 失格事項

次の各号のいずれかに該当する者は、失格とします。

- ア 提案競技参加申込書等に虚偽の記載をした者
- イ 見積価額が、2.(4)の限度額を上回る者(ただし、限度額を上回る部分を提案者が負担する場合は除く。)
- ウ 企画提案競技参加申込書等の提出期限の日において応募資格がなく提案書等を提出した者又は企画提案競技参加申込書等の提出期間の日から委託契約の前日までの間に、「3. 応募資格」に定める応募資格を有しなくなった者
- エ 提案競技参加申込書等の作成、留意事項、提出方法及び提出期間に適合しない者
- オ 提案競技参加申込書等を複数案提出した者
- カ その他、提案競技審査会が不適格と認めた者

(2) 事業実施に関する留意事項

- ・委託先に決定した者と、事業の運営、実施体制等について協議、調整したうえで委託契約を締結します。
- ・事業実施にあたっては、大分県医療ロボット・機器産業協議会事務局と協議のうえ進めるものとします。

(3) 費用負担に関する留意事項

- ・提案書等の作成及び提出にかかる費用等の本企画提案競技参加に係る費用は、応募者の負担とします。
- ・提出された企画提案書等は返却しません。なお、企画提案書等は本選考以外には使用しません。

7 契約に関する事務を担当する団体の名称及び所在地

大分県医療ロボット・機器産業協議会

(大分県商工観光労働部新産業振興室医療機器・エネルギー産業振興班内)

〒870-8501 大分市大手町3丁目1番1号

電話番号：097-506-3269

FAX 番号：097-506-1753

電子メール：jimukyoku@medical-valley.jp